

事務所管内整備状況



平成24年12月末

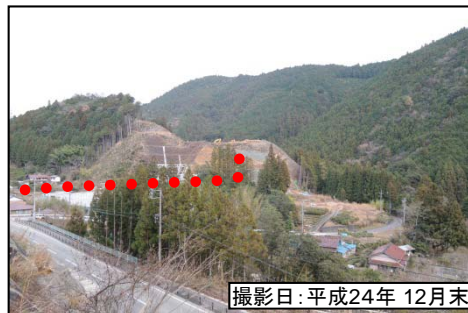
国土交通省 中部地方整備局
浜松河川国道事務所

佐久間IC(仮称)～東栄IC(仮称)事業進捗状況

(平成24年 12月末)



①東栄IC現状



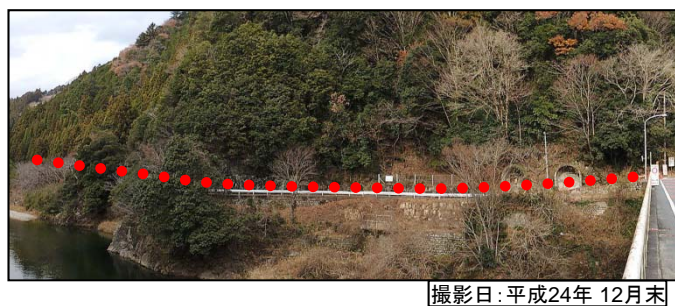
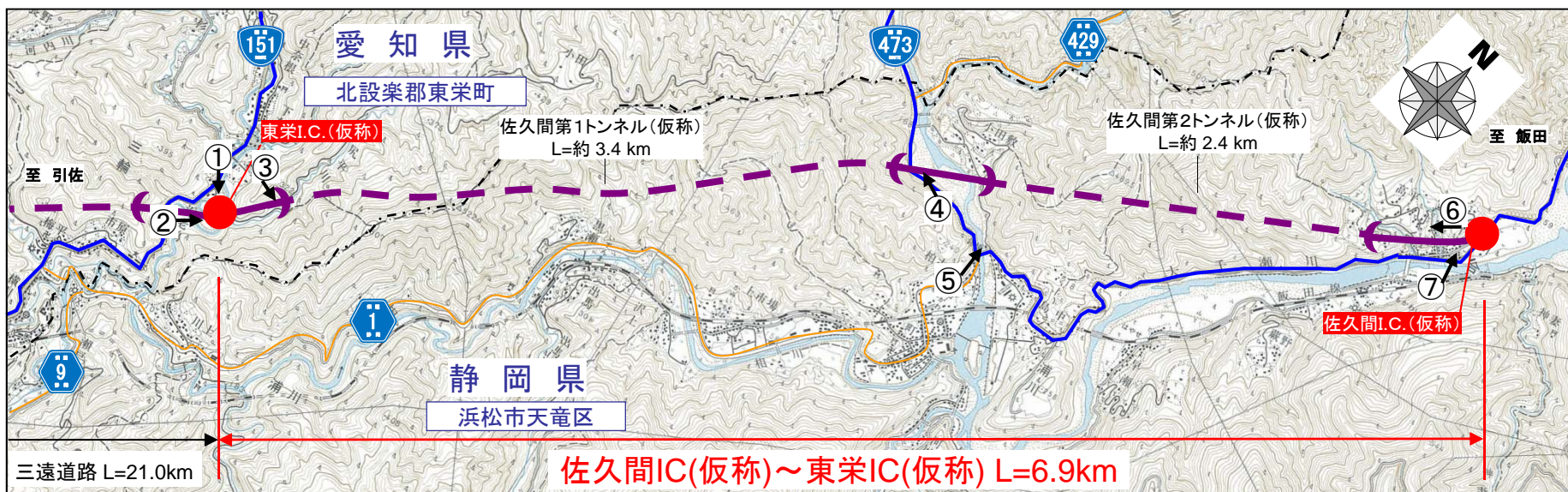
②東栄IC現状



③佐久間第1トンネル(坑口)



④浦川地区現状



⑤浦川地区左岸



⑥佐久間IC



⑦佐久間IC現状

国道1号 磐田・袋井バイパス整備状況 (平成24年12月末)



撮影日:平成24年 12月末

①山根高架橋



撮影日:平成24年 12月末

②土工部(豊田東IC~加茂IC)



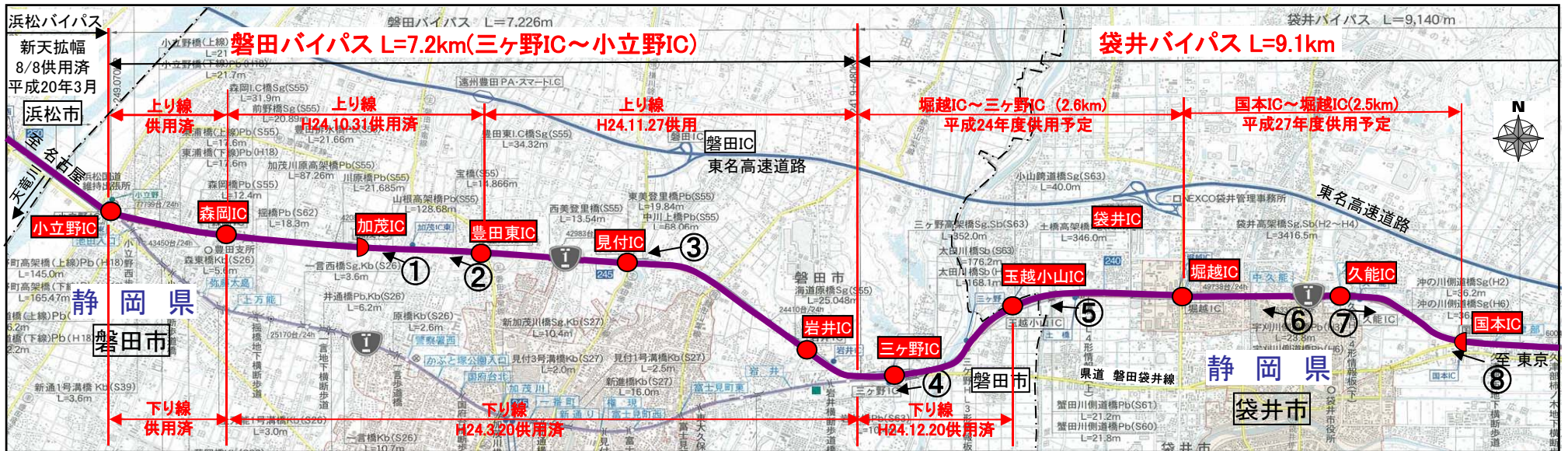
撮影日:平成24年 12月末

③中川上橋



撮影日:平成24年 12月末

④三ヶ野IC付近



撮影日:平成24年 12月末

⑤土橋高架橋



撮影日:平成24年 12月末

⑥宇刈川付近



撮影日:平成24年 12月末

⑦久能IC付近



撮影日:平成24年 12月末

⑧国本IC付近

国道1号 島田金谷バイパス整備状況

(平成24年4月末)



撮影日:平成24年 4月末

①菊川IC付近



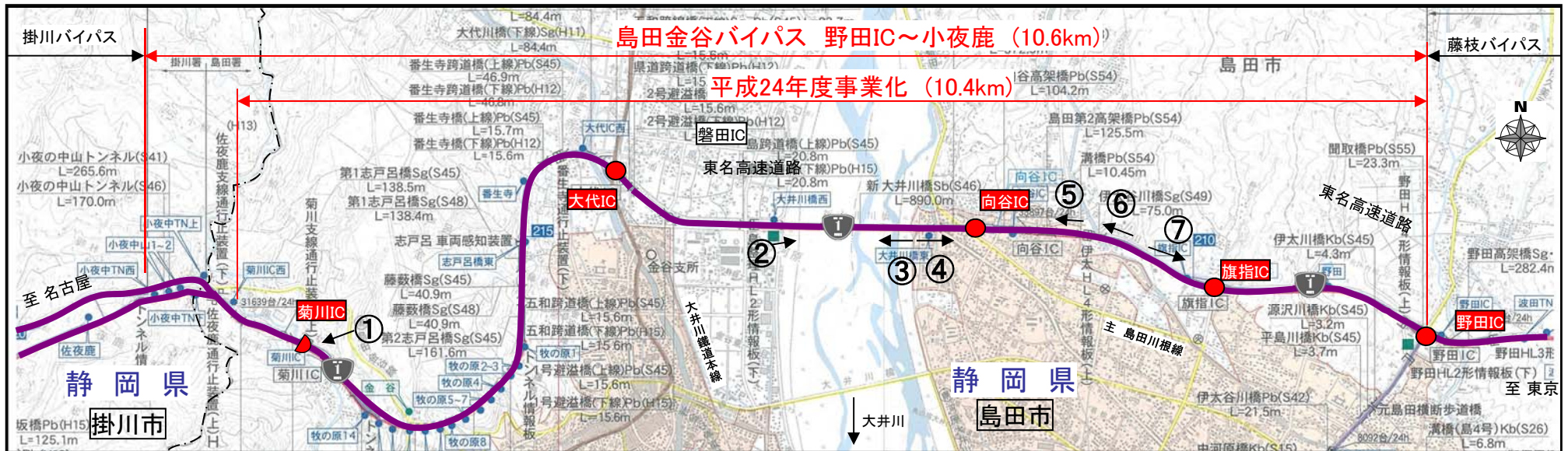
撮影日:平成24年 4月末

②新大井川橋



撮影日:平成24年 4月末

③新大井川橋



撮影日:平成24年 4月末

④向谷IC付近



撮影日:平成24年 4月末

⑤向谷IC付近



撮影日:平成24年 4月末

⑥向谷IC～旗指IC



撮影日:平成24年 4月末

⑦向谷IC～旗指IC

管理関係

◆ 1. 道路管理(国道1号、国道474号)

浜松河川国道事務所では、安全・安心な暮らしを実現するため、東京・大阪間 約700kmを結ぶ日本の大動脈である国道1号のうち島田市岸町(藤枝市境)から豊橋市東細谷町(県境)までの間の管理延長115.3kmおよび国道474号のうちの管理延長17.2kmの道路管理を行っています。

●道路巡回

管内の道路を原則2日に1回の頻度で巡回を実施。道路および道路附属施設(ガードレール等)の点検や道路占用の指導・取締り・障害物の除去などを行い、歩行者・自転車・自動車の安全な通行を確保しています。(落下物処理状況)



●異常気象時の通行規制と道路情報提供

大雨、地震、暴風等の異常気象時において土砂崩れ、倒木などにより道路の通行が危険な場合に規制を実施。また、異常気象時や工事の通行規制情報を道路情報板に掲示しています。

(道路情報板)



●道路に関する許認可業務

道路に電気・水道・ガス等の施設を埋設したり、電柱・電線等の施設や突出看板等を設置する場合、また、民地から道路への自動車の乗り入れを設置する場合等について道路法に基づき、許可・承認の業務を実施しています。また、道路法に定められている一定の制限をこえる車両(特殊車両)を通行させる場合の許可業務を行っています。(特車取締)



◆ 2. 維持・修繕

維持・補修・補強・防災対策事業では、道路利用者が問題なく道路を利用できるように、事故等にて損傷した附属物や、老朽化等にて異常があった道路構造物などの補修を行っています。

●道路維持

管内の道路巡回等にて発見された事象の機能回復や、通行障害となりうる草木の除去、道路の清掃等を行い、良好な道路の状態を保持することに努めます。

●構造物補修、補強

橋やトンネルといった道路構造物について、完成後の経年劣化や自然環境(雨・風)、外的要因(大型車交通量など)等による損傷を補修し、安全で円滑な交通の確保、沿道や第三者への被害防止、道路構造物の延命化を図るために実施します。

また、東海地震等、大規模な地震が発生した時、早期に被災地支援が実施できるよう、甚大な被害の発生を抑えるべく、橋の耐震補強を行い緊急輸送路としての使命を果たします。

●防災対策

落石や土砂崩れ、地すべりなどを防止するため、アンカー等を用いた防災対策工事を進めます。

●その他

道路附属物・付属施設の点検、各種道路調査を実施。

(橋梁点検)



(橋梁補修)



(トンネル点検)



(耐震補強-橋脚補強)



◆ 3. 交通安全

交通安全事業では、交通事故の減少を図るため交差点改良・道路照明・防護柵・標識・区画線・道路情報板等の設置を行い、安全・安心で快適な道路を確保します。

●静岡県事故ゼロプランの取組

静岡県事故ゼロプラン「事故危険区間」において、交通挙動分析や現地点検等により、的確な評価分析を行い、重点的に交通事故対策を進めます。

「静岡県事故ゼロプラン」は、限られた予算の中、交通事故対策への投資効率を最大限高めるため、「成果を上げるマネジメント」を交通安全分野で進めていくための取組です。

●道の駅

「道の駅」とは、地域の創意工夫により道路利用者に快適な休憩と多様で質の高いサービスを提供する施設であり、管内に道の駅「掛川」と「潮見坂」を整備しています。駐車場、トイレ、情報を提供する施設など、道の駅に整備されている施設について地元の自治体と協力し、管理を行っています。



(「潮見坂」道の駅)



(安新横断歩道橋交差点) 速度注意を促すために路面標示等を実施。